

歌志内市地域福祉計画

基本目標の各施策の紹介

10月号の広報で地域福祉計画の基本理念7つと基本目標を紹介しました。

今回は、基本目標に向かって取り組む施策について、基本目標1から4までの各施策が目指す主な項目について紹介します。なお、残りの目標の各施策については、次回以降紹介していきます。

基本目標1

「目配り・気配りのまちづくり」

孤独死を発生させる社会的背景には「独り暮らし高齢者の増加」、「近隣関係の希薄化」、「核家族化」などが上げられます。現代において孤独死は、高齢者のみの問題ではなくなってきました。

これらを解決するために、



など、地域のネットワークづくり

在宅高齢者支援事業の推進【社会福祉協議会】

■こんなことを目指します

▽見守り事業の実施を働きかけ全町内会での事業実施

町内会や老人クラブなど各種団体への啓発活動の実施

■こんなことを目指します

▽お互い様と言えるまちづくりを目指して各種団体に広報活動を強化

▽地域での「見守り」や「話し合い」活動を積極的にPR
▽地域での先進的な取り組みを支援する方法を検討

給食サービスの充実

【社会福祉協議会】

■こんなことを目指します

▽給食サービスについて対象者にアンケートなどを行い配食日などの充実を図る
▽利用者の安否確認と異常を発見した場合の連絡体制の強化に努める

基本目標2

「お互いさま」と言えるまちづくり」

本市の、高齢化率は41%を超え、高齢者が高齢の方を支えているのが現状です。しかし、今後は支援が必要な人がたを子どもから高齢者まで、全ての市民がお互いに支え合いつながりながら日常生活を営んでいかなければなりません。

地域福祉では、日ごろから市民一人ひとりが地域福祉のネットワークの一員であることに理解を深め、家庭や学校、地域などで、地域福祉に関する教育を推進し、全ての市民が「支える側」や「支えられる側」にもなるという意識へ方向転換することが必要となってくることから、できるだけ多く市民の皆さんに地域福祉の普及・啓発活動を進める必要があります。

高齢者等が集まる「地域交流サロン」事業の推進【社会福祉協議会】

■こんなことを目指します

▽高齢者や子育て支援の地域サロン活動を推進
▽障がい者の交流や世代間交流の場として、地域コミュニケーションの構築を図る

福祉に関する学習会の実施

■こんなことを目指します

▽地域福祉に関する後援会や学習会などを家庭・学校・地域や各種団体と連携しながら実施

▽児童・生徒が地域福祉活動を通して、自分たちの地域を改めて見つめ直し、愛着を持って、まちの未来への夢や希望を共有できるように、福祉教育の推進
▽地域福祉計画の推進を図るため、座談会など町内会などの情報交換（生活課題の把握とその解決に向けて議論）を行い、市民で話し合う機会を積極的に設置



基本目標3

〜安心・安全なまちづくり〜

各地で発生している子どもに対する犯罪など、現代社会には、いろいろな危険が潜んでいることから、地域活動に子どもを参加させない環境が見られます。目配り・気配りのまちづくりを実現し、積極的に地域活動に参加できる環境並びに、安全に地域に住むことができるまちを目指す必要があります。

また、独り暮らし高齢者や障がい者が、緊急時にすみやかに必要な支援が受けられるよう設備整備やマンパワーなど何重もの支援体制が必要です。さらに、災害に備え、各施設や地域ごとの避難行動のシミュレーションなど危険を回避できる仕組みづくりが求められています。

**安心な住宅環境と冬を
楽しむ生活環境の整備**

■こんなことを目指します

▽高齢者や障がい者に配慮し

た住宅仕様など、誰もが安心して住み続けることができる住まいづくりを推進

▽家に閉じこもりがちな冬期間の健康増進のため、冬を楽しむ生活環境の整備

**子どもから高齢者まで
見守りの推進**

■こんなことを目指します

▽地域での防犯パトロール隊などが中心となり見守りを推進

▽関係機関と緊密に連携し、具体的な支援体制の検討



**要援護者に対する災害
時などの組織づくり**

■こんなことを目指します

▽緊急災害時に備えて高齢者や障がい者などの要援護者を支援する体制を構築

▽民生委員・児童委員に対して、要援護者の置かれている状況や必要なニーズを把握するうえで重要であることから、必要な情報の提供

基本目標4

〜地域活動の人づくり、活動づくり〜

市民アンケートの結果では、地域活動の取り組みにおいて「活動のリーダーやとりまとめ役の養成」の重要性を認識していることがわかりました。このことから、地域福祉活動を担う人材の発掘と育成に力を入れる必要があります。

**思いやり安否確認の
取り組み**

■こんなことを目指します

▽世代間交流と福祉教育の推進を図るため積極的な取り組み

▽ひとり暮らし高齢者の安否確認をはじめとした励ましの声かけなど、他人を思いやる人づくり

**地域福祉活動を担う人
材の発掘と育成**

■こんなことを目指します

▽身近な町内会や隣近所で助け合いができるネットワークを支えるリーダーの育成

▽地域福祉活動を行っている人材を支援しながら、できるだけ継続して活動できるようにサポート体制の充実

**ボランティア活動の普及
・啓発【社会福祉協議会】**

■こんなことを目指します

▽社会福祉協議会のボランティアセンターの活動を推進

▽ボランティアの充実

広く周知し、普及・啓発活動を展開

▽ボランティア活動に関する情報を発信できる体制を整備

▽小・中学生及び高齢者のボランティア活動の協働による取り組みを促進

**児童・生徒のボラン
ティア活動の推進
【社会福祉協議会】**

■こんなことを目指します

▽児童・生徒のボランティア活動を推進

**進捗管理委員会委員
を募集**

市では、地域福祉計画策定委員会を「歌志内市地域福祉計画進捗管理委員会」として継続します。この委員会に参画し地域福祉の施策などを考える委員を募集します。

■委員になれる方

▽市民であること

▽20歳以上であること

※委員報酬はありません。

■応募・問い合わせ 福祉事業グループ（市役所2階 ☎423213）へ。

歌志内市財政健全化計画実施の要点

主な実施項目の要点及び今後の財政需要

財政健全化計画の実施につきましては、過去数次にわたる健全化計画を経て、近年では空知産炭地域総合発展基金の一括償還問題(※1)に端を発し、赤字解消に向けた第1次計画(平成18年度～同23年度)及び早期健全化団体(※2)からの脱却を目指した第2次計画(平成21年度～同23年度)を実施しております。

両計画とも最終年度の平成23年度末時点において、計画目標を達成できたことから、その達成状況、主な実施項目の要点及び今後の財政需要についてお知らせします。

〈財政管財グループ 市役所2階 ☎423214〉

目標の達成状況

■第1次計画の目標

- ①赤字再建団体への転落回避
- ②持続可能な財政基盤の確立
- ▼達成状況
- ①達成済

②第2次計画において継続実施

平成18年度末1億6,425万円の赤字が同19年度末には4,785万5千円の黒字に転じました。持続可能な財政基盤の確立のため、計画を継続実施することにしました。

■第2次計画の目標

- ①平成21年度決算において、「実質公債費比率」を25%未満にする
- ②平成23年度決算において、「実質公債費比率」を18%未満にする
- ③平成23年度末の基金残高を標準財政規模の20%以上にする
- ④平成23年度の職員数を25%以上削減する(全会計ベース)平成18年度比)

▼達成状況

①達成済 平成21年度実質公債費比率 23・3%

②達成済 平成23年度実質公債費比率 14・5%

③達成済 平成23年度末基金残高 12億3,722万2千円(標準財政規模の20%≧4億8,194万5千円)

④達成済 平成23年4月1日職員数 135人、同18年4月1日職員数 183人、削減率26・2%(特別職を除く)

歌志内市財政健全化計画 実施項目の要点

■市民サービスに関わるもの

主なものの計 4,409万8千円

▼歳出の削減(年額)

主なものの計 2,101万3千円

▽じん芥収集車の台数見直し(3台→2台体制)【平成18年度】

1,058万1千円

▽健康センター等利用優待券事業の廃止(65歳以上ほか)【平成18年度】

331万4千円

※1 空知産炭地域総合発展基金の一括償還問題

平成18年6月に表面化。不適切とされた借入金14億9,680万円の一括償還を求められ、同年度末決算において、1億6,425万円の赤字が発生しました。

※2 早期健全化団体

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、財政状況を判断する4つの指標が設けられました。本市ではこの指標の1つ「実質公債費比率」が、同20年度決算において早期健全化基準の25%を超え(26・8%)、「早期健全化団体」に指定されました。

▽被保護世帯の益・歳末見舞金の廃止【平成18年度】291万6千円

▽市民まつり実行委員会への補助金の廃止【平成18年度】280万円

▽敬老会事業の見直し(敬老会事業≧75歳以上毎年2,500円)↓敬

老祝い金事業 80歳到達時のみ1万円【平成18年度】
140万2千円

▼歳入の改定（年額）

主なものの計 2,308万5千円

▽下水道使用料改定（30%増）【平成18年度】 1,475万5千円

▽幼稚園入園手数料（4,000円）↓ 7,000円【平成18年度】

▽市営住宅駐車場使用料の新設（月額1,500円）【平成18年度】 41万7千円

▽市営住宅駐車場土地貸付料の新設（月額500円）【平成19年度】 216万円

▽軽自動車税の税率改正（標準税率↓制限税率1.5倍）【平成19年度】 約300万円

■施設の廃止・民営化等

①指定管理者制度の導入
養護老人ホーム、デイ・サービスセンター、かもい岳スキー場、かもい岳温泉、道の駅付帯施設、神威老人福祉センター

②指定管理から民営化へ
救護施設親愛の家【平成23年度】
※平成24年度には特別養護老人ホームを民営化。

③その他の民営化

▽ケアプランセンター【平成21年度】 年額402万1千円削減
▽健康センターの公社化【平成19年度】 年額1,800万円削減



▲健康センターチコロの湯

④公共施設の廃止

▽本庁舎を廃止、別館に集約【平成19年度】年額904万7千円削減
▽いきがいセンター【平成18年度】、文珠会館・中村生活館【同19年度】、老人寮【同20年度】をそれぞれ廃止 年額970万1千円削減

③人件費の削減

①職員給与 平成18年度から実施。
▼基本給の削減率 平成18年度6%
10%、同19・20年度16%、20%
（最大）、同21年度10%、15%、
同22・23年度5%、8%

同22・23年度5%、8%

※平成24年度は、給料表3級以上4%、5%。

▼特殊勤務手当 ほぼ全減

▼期末手当役職加算 5%、15%
↓凍結

▼管理職手当 7%、8% ↓一律 5%

②特別職給与 平成18年度から実施。
▼市長給与の削減率 平成18年度20%、30%、同19、22年度40%、同23年度25%。

※平成24年度は20%。
▼副市長・教育長給与の削減率 平成18年度15%、25%、同19、22年度30%、同23年度20%。

※平成24年度は15%。また同20年11月から副市長不在。

③議員報酬 平成18年度から実施。最大削減率は、同19年度から同22年度の30%。

※平成23年7月からは削減率15%。
※議員定数10人↓8人（平成23年度）

④健全化計画の実施予定を取り止めた主な住民サービス
▽下水道使用料改定 平成21年度から20%値上げ
1,942万6千円

▽ごみ処理手数料改定 441万円

値上げ 441万円

現在実施している
主な福祉サービス

- ▽外出支援サービス
 - ▽訪問理美容サービス
 - ▽緊急通報電話設置サービス
 - ▽除雪経費助成サービス
 - ▽除雪ヘルパー派遣サービス
 - ▽除雪ロータリー貸与サービス
 - ▽給食宅配サービス
 - ▽在宅高齢者支援サービス
 - ▽電話サービス
 - ▽家族介護用品支給事業
 - ▽敬老祝い金支給事業
 - ▽高齢者世話付き住宅（シルバーハウジング）
 - ▽老人クラブ活動支援
- これらの内容は、広報6月号で紹介しています。



▲9月24日に敬老祝い金を支給しました。

計画期間における 住民サービス等の充実

計画期間において充実が図られた住民サービスの内容及び当初予算への増加額は次のとおりです。

■平成21年度から

▽妊婦検診助成の増(回数増5↓14回、エコー検査6回) 平成21年度192万8千円、同22年度151万2千円

▽学校給食費値上げ分(小学校1食16円、中学校1食19円)の市費負担 平成21年度95万9千円、同22年度75万円

▽新型インフルエンザワクチン接種費助成(助成対象者の拡大) 平成21年度237万8千円、同22年度797万8千円

▽住宅改修促進助成事業 平成21年度40万円、同22年度150万円、同23年度200万円(同24年度200万円)

■平成22年度から

▽行政協力費の増額 48万1千円

▽老人クラブ運営費補助金の増額 23万1千円

▽子ども会育成者連絡協議会補助金の増額 20万円

▽スクールバス運行(平成22年度小

学校統合による) 997万5千円

■平成23年度から

▽東光団地分譲経費(7区画)
(1区画/416㎡/451.50㎡、260万円) 290万円

▽住宅取得等促進助成金(上限100万円×2件) 200万円

▽働き盛りのがん検診推進事業 9万2千円

▽子宮頸がん等ワクチン公費負担 582万円

▽糖尿病対策(2次検診) 25万5千円

▽し尿収集事業交付金 110万円

▽放課後学習サポート事業(臨時バスの運行) 26万3千円

▽幼小中・地域合同大運動会交付金 80万円

〈参考〉平成24年度から充実が図られているもの

▽20・30歳代健康診査事業 14万8千円

▽生活保護世帯各種検診無償化 検診料総額 57万5千円

▽がん検診料免除対象年齢拡大(60歳) 検診料総額 362万2千円

▽中学校卒業までの子ども医療費無料化 626万円

▽行政協力費の充実 47万8千円

▽各種補助金の増額(交通事故死ゼロ作戦本部2万円、交通安全協会10万円、遺族会3万7千円、老人クラブ連合会5万9千円)

今後の財政需要

■老朽化した各種公共施設等の改修、建替、除却等

▽幼稚園、保育所、プール、市民体育館、歌神車庫の建替

▽じん芥収集車、建設機械、消防自動車等の更新

▽不用公共施設の解体除却または再利用

※旧神威消防庁舎、旧西小、旧歌中、旧市庁舎、旧長寿荘、旧文珠会館、旧東光浴場、旧上歌浴場、旧上歌車庫等

※旧消防庁舎、旧庁舎横ボイラー室、旧本町歯科診療所は平成24年度に除却

■施設等の整備

▽スキー場の維持整備、チロルの湯大規模改修

▽公営住宅、改良住宅整備

▽消防デジタル無線施設整備

▽戸籍総合管理システム導入

その他

■財政調整基金積立金

▽平成19年度末0円、同20年度3億円積立、同21年度4億円積立、同22年度1億7,000万円積立、同23年度2億8,000万円積立、同23年度末現在高11億5,000万円

■市債の計画的繰上償還

▽平成22年度償還額 1億5,877万9千円(利子軽減額1,054万6千円)

▽平成23年度償還額 1億9,414万7千円(利子軽減額1,918万2千円)

まとめ

以上のように、財政健全化計画は内容の変更を伴いながら、計画期間の終了年度である平成23年度において、市民の皆さんのご協力により、掲げていた目標を達成し終了することができました。

なお、市としては、今後においても、財政環境が極めて厳しいことから、安定的な行財政基盤の確立を重要課題として、住民福祉の向上と住民生活の安全確保を施策の柱としながら、財政運営を図っていきます。

